

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

- ・取引先との連携を通じた新たなビジネスモデル創出に取り組む。
- ・継続的な取引を維持するために、市場動向などの情報提供を通じた企業間連携を推進する。
- ・取引先と市場動向・情報データを共有することで、商品開発・販売促進等に取り組み相互の成長と発展につなげる。
- ・CADデータ化によるデータの相互利用など、先端設備導入による業務の効率化を図る。
- ・電子商取引の利用を推進し、取引先の業務効率化を支援する。
- ・ITに強い人材を育成し、取引先とのコミュニケーションを円滑に図る。
- ・案件によって自社と下請け・取引先で協力して人材を運用する。
- ・環境に優しい商品の調達、簡易包装など環境負荷の低減に努める。
- ・環境負荷の少ない商品・サービスや、環境配慮に積極的に取り組む企業から優先的に調達する。
- ・健康経営に係るノウハウの提供など、健康経営の取組を推進する。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のは正に積極的に取り組みます。

2026年1月5日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社ザビアス

企 業 名

代表取締役 野口貞義

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。